

指定給水装置工事事業者指定更新時確認書

みやま市長 殿

年 月 日

申請者 氏名又は名称

Ⓔ

住 所

代表者氏名

電話番号 _____

No.	項 目	内 容
I	指定給水装置工事事業者講習会の受講状況 (公表：可・不可)	受講無し・受講済み（ 年 月 日） (受講先団体名等：) ※受講証等の写し
II	業 務 内 容 (営業時間・漏水修繕・対応工事等) (公表：可・不可)	業務内容： 営業時間： 夜間休日緊急対応（可・否）
III	給水装置工事主任技術者の研修受講状況 (公表：可・不可)	受講無し・受講済み（ 年 月 日） ※受講証等の写し
IV	適切に作業を行うことができる技能を有する者の従事状況 (公表：可・不可)	配管技能士 名 その他経験を有する者 名

別紙

I、指定給水装置工事事業者講習会の受講状況

水道事業者等が開催する指定給水装置工事事業者を対象とした講習の受講実績について確認する。

例) 県南地区受講先団体： みやま市
受講日： 令和4年11月9日

II、指定給水装置工事事業者の業務内容

業務内容：給水装置の新設・改造工事及び給水装置・本管の漏水修繕工事等。

営業時間：営業時間、休業日

III、給水装置工事主任技術者の研修会の受講状況

確認の対象となる研修については、外部機関による研修の他、事業所内訓練等による自社内研修が想定されるが、以下に挙げられる事項が含まれていることなど、給水装置工事主任技術者等の技術力の確保に資する内容であること。

- ① 水道法（給水装置関連）
 - ・給水装置工事主任技術者の職務と役割
 - ・給水装置の構造及び材質
- ② 給水装置及び給水装置工事法に関する最新の技術情報
- ③ 給水装置の事故事例と対策技術
- ④ 給水装置の維持管理（故障・異常の原因と修繕工事法）

※なお、公益財団法人給水工事技術振興財団において、給水装置工事主任技術者に対し、今回の水道法の内容を含め、全国統一的に必要な知識等を習得させるためのe-ラーニング研修や、現地研修会が行われるので、活用されたい。

IV、適切に作業を行うことができる技能を有する者の従事状況

以下に示す保有資格等を記載してください。

- ・水道事業者等によって行われた試験や講習により、資格を与えられた配管工（配管技能者、その他類似の名称のものを含む）
- ・職業能力開発促進法第44条に規定する配管技能士
- ・職業能力開発促進法第24条に規定する都道府県の認定を受けた職業訓練校の配管科の課程の修了者
- ・公益財団法人給水工事技術振興財団が実施する配管技能に係る検定会の合格者